

第2次清瀬市健康増進計画（清瀬市食育推進計画）

◆計画策定の趣旨

清瀬市では、平成20年度に最初の健康増進計画である「きよせ健康づくり21」を清瀬市保健福祉総合計画の中の一計画として策定しました。この計画は、平成29年度に計画期間を終えることから、このたび平成30年度以降の計画として現行計画との連続性も考慮しながら、第2次清瀬市健康増進計画を策定しました。

◆計画の枠組み

- 第2次清瀬市健康増進計画は、国や都の関連計画や施策の動向を踏まえ、市のその他の計画や施策とも整合を図りながら、現在の市民の健康づくり及び食育の課題を把握・分析したうえで、計画期間を平成30～35年度の6年間に設定し策定します。また、第4次清瀬市長期総合計画を上位計画とし、その中のまちづくりの将来像のひとつ「健幸でともに支え合うまち」の実現を目指すための個別計画として位置づけています。
- また、市民の食育を推進するため、新たに食育基本法第18条に定める「清瀬市食育推進計画」を包含して策定します。食育推進計画は、平成28年度に国が策定した「第3次食育推進基本計画」及び東京都の「東京都食育推進計画」に基づき策定しています。

◆計画の策定の体制

- 第2次清瀬市健康増進計画を策定するにあたり、平成28年度に有識者、関係機関、市民公募委員等11名で構成される清瀬市健康増進計画策定委員会を設置しました。
- また、本計画を策定する基礎資料とするために、平成28年度に16歳から64歳の市民約2,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

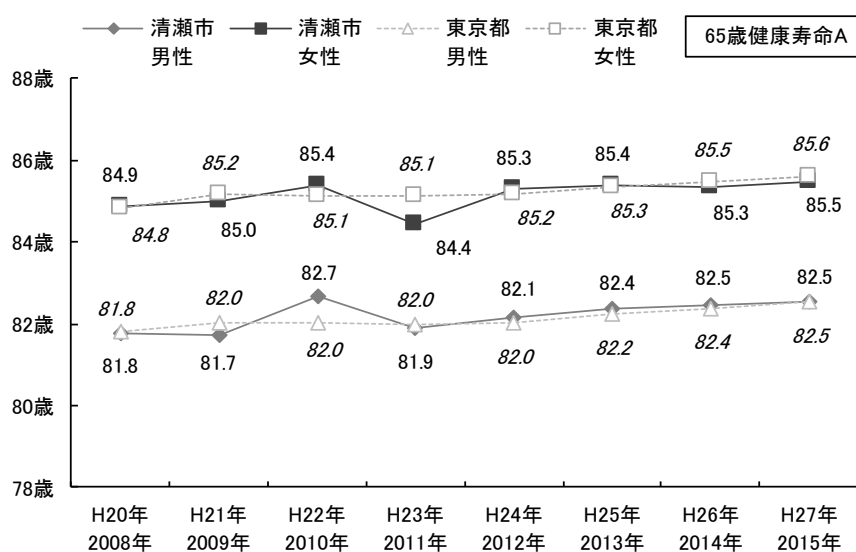
◆計画の推進・評価

- 本計画の進捗状況の管理は、「清瀬市長期総合計画実行計画」に掲げている事業に関しては、各年度に実施状況の点検・把握を行い、PDCAサイクルによる効果的な計画の推進に努めます。
- さらに、食育推進計画については、関係する各課、関係機関等による「きよせ食ネットワーク会議」を開催し、各分野の取り組み状況及び食の問題点を共有し、計画の推進に努めます。

◆清瀬市民の健康をめぐる状況

■ 清瀬市の健康寿命

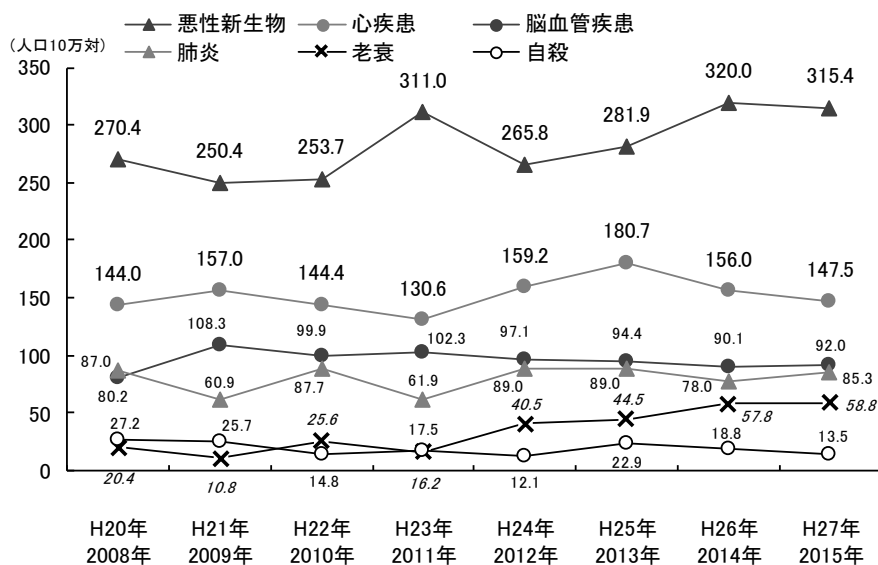
平成 27 年の 65 歳健康寿命は、健康寿命 A（障害期間が要介護 2 以上）は男性 82.5 歳、女性は 85.5 歳、健康寿命 B（障害期間が要支援 1 以上）では男性 80.9 歳、女性は 82.4 歳となっています。過去 5 年の数値をみると東京都と同じ傾向にあります。



※65 歳健康寿命とは、65 歳の人が何らかの障害のために要介護認定を受ける年齢を平均的に表すもの。

■ 清瀬市の主要死因別死亡率の推移（人口 10 万対）

悪性新生物は年により変動はありますが増加傾向にあり、心疾患は平成 25 年をピークに減少に転じています。また、老衰は増加傾向にあり、脳血管疾患、肺炎、自殺については年により変動しています。



◆計画の考え方と具体的取り組み

1. 計画の基本目標：「健康寿命の延伸」

高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者数が増加しています。健康寿命を延伸することは、高齢期に至るまでの間心身の健康が大きく損なわれず、たとえ病気になっても重度化や健康障害に至らず、その後も生活機能を維持し続けることを意味します。

2. 計画の基本理念：「誰もが健幸で笑顔あふれるまちをめざして」

「健康寿命の延伸」を実現するために、一人ひとりの市民の生涯を通じた健康づくりの着実な推進を図っていきます。

3. 3つの分野別目標

「健康寿命の延伸」を実現するために次の分野別目標を掲げました。

I 主な生活習慣病の発症予防と重症化予防

がんを含めた三大生活習慣病による死亡者数が死亡者全体の半数以上を占めている状況です。がんや糖尿病等の生活習慣病は、生活習慣の改善により罹患を減らすことが期待できる疾患ですが、罹患した場合には長期にわたり治療を継続することが必要です。分野別目標Ⅰでは、発症予防、早期発見、早期治療、重症化予防に着目し、主な生活習慣病とそのリスクを高める3つを取り組みの柱としました。

Ⅱ 生活習慣の改善

- 日常生活の中で負担を感じることなく開始・継続が可能な生活習慣の見直しのための知識を普及啓発することが重要です。分野別目標Ⅱは、多くの市民に実践してもらいたい、望ましい生活習慣に着目し、健康づくりの基本となる6つを取り組みの柱としました。
- この中の「栄養・食生活」を、清瀬市食育推進計画として位置づけて策定し、ライフステージに応じた食育に取り組んでいきます。

Ⅲ 健康を支え守る社会環境の整備

心身の健康の保持増進のためには、市民一人ひとりが主体的に健康課題に対して適切な情報を獲得し、実践できるように社会環境の整備を強化することが重要であるため、「健康を支え守るための社会環境の整備」を取り組みの柱としました。

● 計 画 の 体 系 図

基本目標 : 健康寿命の延伸

| 分野別目標 |

主な生活習慣病の
発症予防と重症化予防

生活習慣の改善

健康を支え守る
社会環境の整備

| 取り組みの柱 |

- 1 が ん
- 2 糖尿病・メタボリックシンドローム
- 3 循環器疾患

- 1 食育・栄養・食生活
(清瀬市食育推進計画)**
- 2 身体活動・運動
- 3 休養・こころの健康
- 4 飲 酒
- 5 喫 煙
- 6 歯・口腔の健康

- 1 健康を支え守るための社会環境整備

◆計画の内容

- 各取り組みの柱ごとに（１）現状と課題を検討し、（２）現行の健康増進計画の評価を行い、（３）市民があるべき姿として（３）望ましい姿を、また（４）施策の方向性として市が行う施策を掲げ、具体的な取り組みとして、市と市民・地域・関係団体等に分けてそれぞれ（５）（６）に記載しています。
- （７）課題に対する目標と成果指標では、“上げる”“下げる”“増やす”“減らす”“なくす”表現のほか、数値化できるものは可能な限り目標値を設定しています。
- 食育推進計画では、健康推進課の他、関係する産業振興課、子育て支援課、地域包括ケア推進課、高齢支援課、教育総務課、指導課からなる「食育推進計画策定調整会議」を随時開催し、調整を図っています。